

10
2018 月号
No. 581
平成30年10月10日

広報

ただみ



今月の表紙

今月の表紙は、9月20日に開催した明和保育所運動会で「洗濯日和」という競技に挑戦する親子です。

洗濯物をかごに入れて急いで干すこの競技は親子の連携が重要で、親子が手を握り、足並みをそろえてゴールを目指しました。どの親子も競技を楽しみながら、親子の絆を深めていました。

(関連記事:P15)

《特集》

平成29年度決算報告など……………2～9

自然首都・只見「秋の大運動会」… 10～11

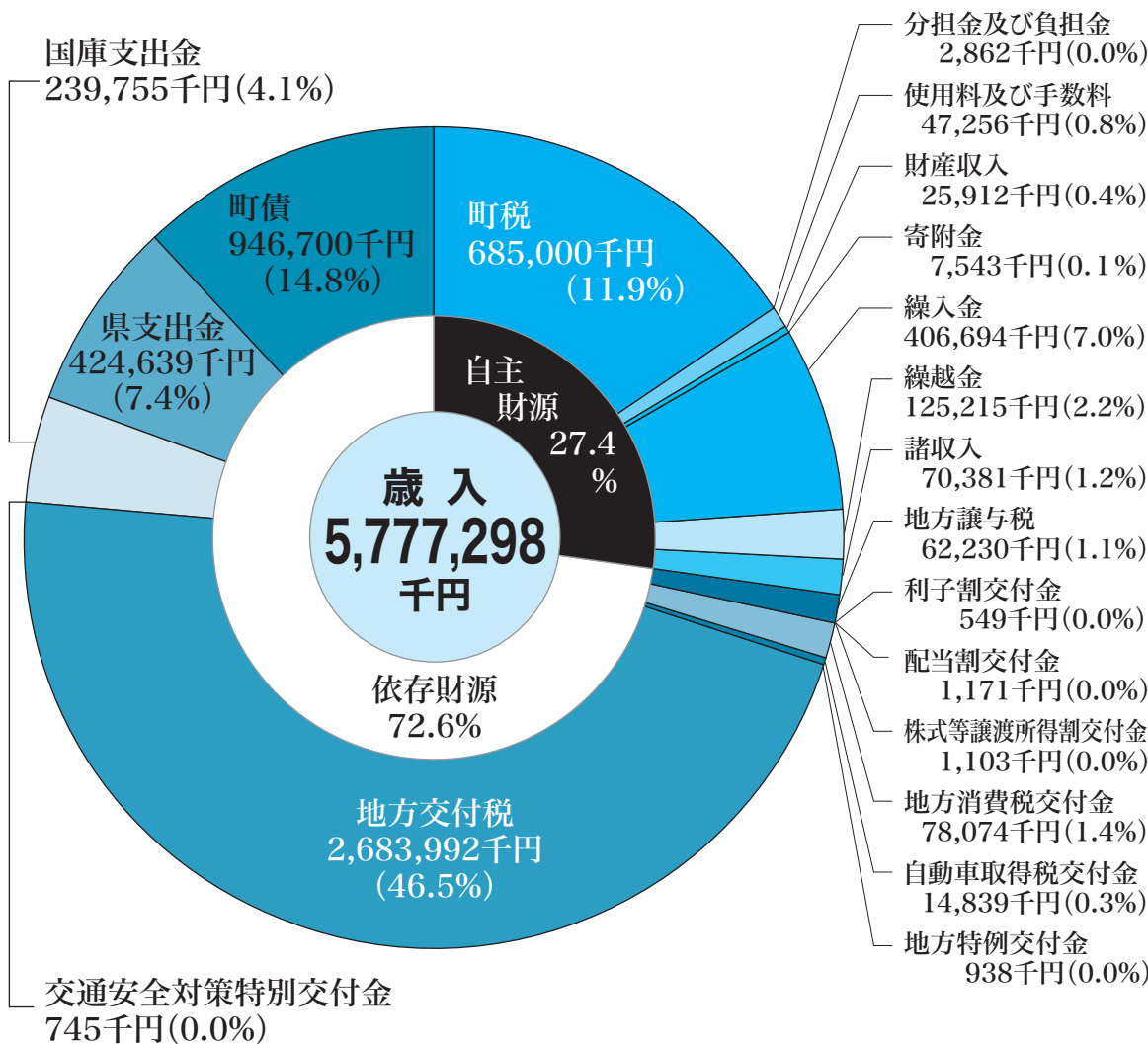
《News&flash》……………12～15

《町の話》……………16～19



決算報告

皆さまが納めた税金や国・県からの補助金が、この一年間どのように使われたのかを普通会計を中心にお知らせいたします。これは、只見町財政状況等の公表に関する条例に基づいて行うものです。



歳入

歳入の決算は57億7729万8千円で前年に比べ、6億422万9千円減少しました。歳入のうち、町税、分担金・負担金、使用料・手数料などが徴収できる自主財源は、15億8426万3千円で、前年度に比べ2億7204万7千円減少しました。

自主財源の中で最も多いのが町税となっており、8億9840万円で、歳入全体の15.6%、前年度に比べ0.5%減少しました。これは固定資産税にかかる大規模償却資産分の減によるものです。

自主財源に対し、地方交付税、国・県支出金、町債など、国や県からの交付や割り当てによる依存財源は、41億9303万5千円でした。

この依存財源の中で最も多

町税の決算状況

(単位:千円)

種類	前年度決算額	29年度決算額	伸び率
町民税	162,166	170,762	5.3%
固定資産税	699,602	687,937	-1.7%
軽自動車税	13,039	13,508	3.6%
町たばこ税	24,595	22,501	-8.5%
入湯税	3,657	3,692	1.0%
合計	903,059	898,400	-0.5%

くを占めるのが地方交付税で、決算額は前年度に比べ5725万円減少し、26億8399万2千円でした。歳入全体の46.5%を占めています。

国及び県から交付された国庫・県支出金は6億6439万4千円で、前年度と比べて7366万3千円減少しました。これは地方創生関連交付金などの減によるものです。

町債は、事業を行うために借り入れるお金のことで、6億8500万円借り入れられました。主に過疎対策事業債や辺地対策事業債を利用しました。

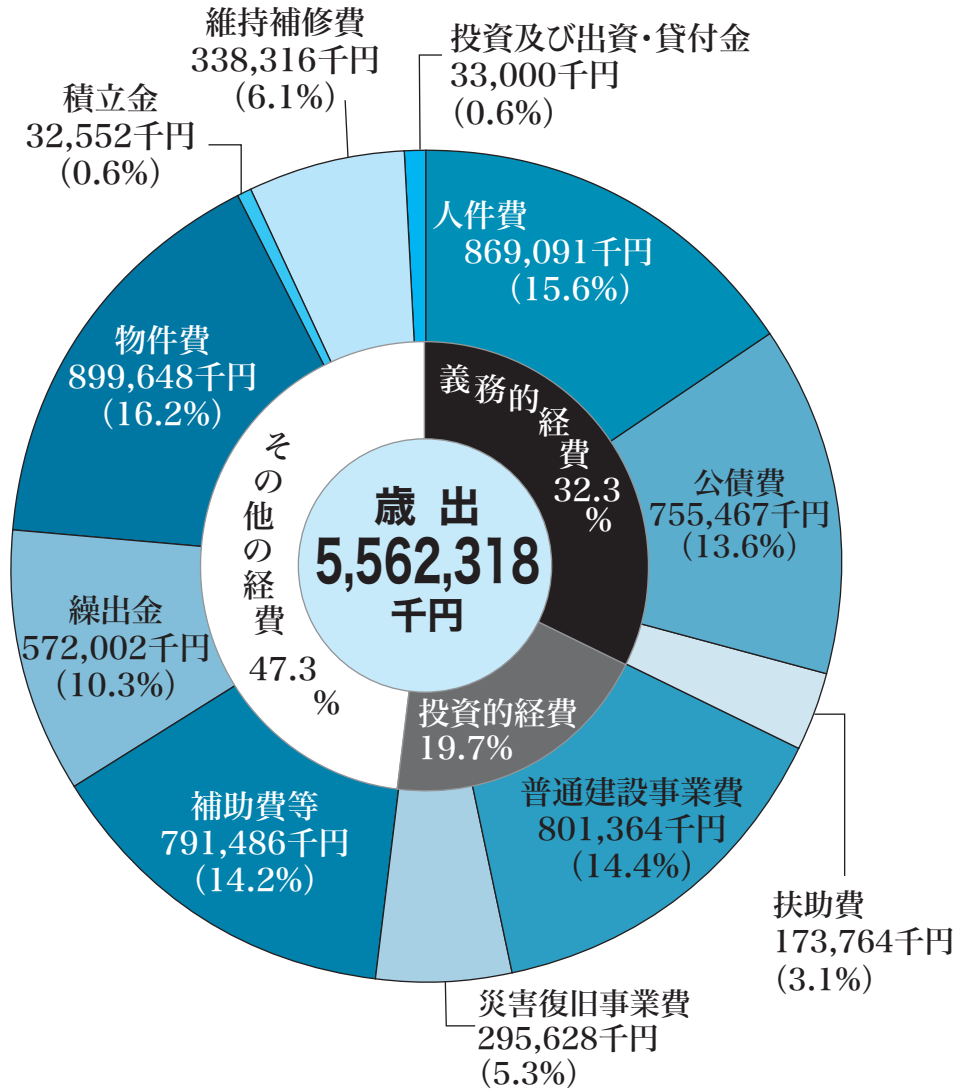
用語の解説(歳入)

- 町税**
 町民の皆さんから納めていただく町民税や会社の法人町民税、固定資産税などです。
- 使用料・手数料**
 町の施設の使用料や住民票などの交付の際の手数料です。
- 財産収入**
 各種基金利子や町の財産を売払ったお金です。
- 繰入金**
 各種基金や他の会計から一般会計へ繰り入れたお金です。
- 諸収入**
 他の収入科目に含まれない収入です。預金利子などがあります。
- その他**
 繰入金や負担金・分担金などです。
- 地方交付税**
 国で集めた税金(所得税、法人税、酒税、消費税)の一定割合、地方交付税の全額を町の財政需要に応じて一定の基準のもとに国から交付されるお金です。どの地域に住む住民にも、一定の行政サービスを提供できるようにする財源です。
- 国庫・県支出金**
 事業を行うために、国や県から交付されたお金です。
- 町債**
 事業を行うために借入れたお金です。

用語の解説(歳出)

- 義務的経費**
 支出が義務付けられた経費です。人件費・扶助費・公債費などがこれにあたります。
- 投資的経費**
 資産を将来に残すためのお金です。施設の建設や備品などの購入費がこれにあたります。
- 人件費**
 町職員の給与や議員報酬などです。
- 公債費**
 事業を行うために借入れたお金の償還金です。
- 扶助費**
 児童手当、障がい者等への扶助費など、法令に基づいて被扶助者に支給されるお金です。
- 普通建設事業費**
 道路や学校などの新增設のために使われたお金です。
- 物件費**
 旅費、電気料、郵便料、備品購入費などの消費的経費です。

町財政状況の公表



歳出の決算は55億6231万8千円で、前年度に比べ億1399万4千円減少しました。予算に対する執行率は91.3%でした。

各種団体に対する助成金や負担金などの補助費などは7億9148万6千円で歳出全体の14.2%を占め、前年度に比べ2774万2千円増加しました。

普通建設事業費は8億136万4千円で歳出全体の14.4%を占め、前年度に比べ74%を占め、前年度に比べ億8718万4千円減少しました。これは只見振興センターや奥会津学習センターなどの建設が完了したことによるものです。

町職員の給与や町議会議員、各種委員会報酬などの人件費

歳出

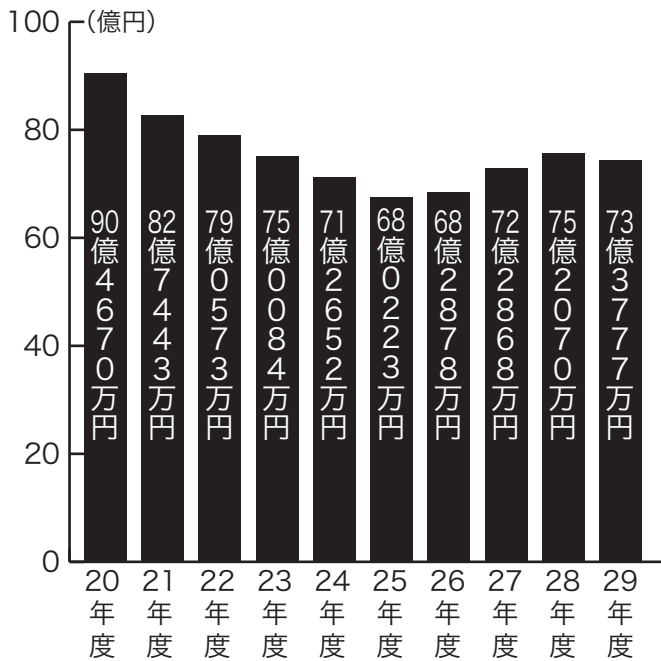
歳出の決算は55億6231万8千円で、前年度に比べ億1399万4千円減少しました。

町民一人あたりにすると…

(平成30年3月31日現在の人口4,375人)

- 普通会計支出額** (使われたお金)
 -1,271,387円
- 町税負担額** (納めていただいたお金)
 - 205,349円
- 貯金** (基金に積み立てているお金)
 -1,418,284円

■借入金残高の推移



■借入金の残高

(単位:千円)

会計名称	残高
一般会計	4,811,620
国民健康保険施設特別会計	115,547
介護老人保健施設特別会計	28,659
簡易水道特別会計	825,420
観光施設事業特別会計	1,077
交流施設特別会計	26,526
集落排水事業特別会計	1,528,929
合計	7,337,778

■財産の状況 (一般会計と特別会計に属するもの)

種別	規模・残高
土地	41,032,531㎡
建物	9,612㎡
有価証券	103,969千円
出資による権利	238,116千円

■特別会計の決算の状況

(単位:千円)

会計区分	歳入	歳出	差引
国民健康保険事業特別会計	602,375	587,897	14,478
国民健康保険施設特別会計	431,728	431,612	116
後期高齢者医療特別会計	143,334	143,324	10
介護保険事業特別会計	709,270	698,698	10,572
介護老人保健施設特別会計	257,988	257,964	24
地域包括支援センター特別会計	9,931	9,931	0
簡易水道特別会計	219,407	218,740	667
観光施設事業特別会計	41,213	41,213	0
交流施設特別会計	76,936	76,936	0
集落排水事業特別会計	290,198	287,290	2,908
朝日財産区特別会計	14,386	450	13,936
合計	2,796,766	2,754,055	42,711

■基金(貯金)の概況

(単位:千円)

種別	残高
財政調整基金	1,144,718
減債基金	690,330
教育施設整備基金等	3,328,250
他の特定目的基金	
土地開発基金 (土地保有を除く)	127,480
奨学基金等	202,623
他の定額運用基金	
国民健康保険診療所運営基金等	711,593
他の特別会計に属する基金	
合計	6,204,994

種別	金額
総務費	7,697万円
庁舎暫定移転事業	
只見振興センター新築事業	5,615万円
JR只見線全線再開通事業	1,757万円
自然首都・只見地域づくり交付金事業	1,535万円
民生費	10,082万円
後期高齢者医療特別会計繰出金	10,082万円
介護保険事業特別会計繰出金	9,389万円
障がい者グループホーム整備事業	2,843万円
高齢者等除雪支援事業	2,311万円
衛生費	12,200万円
南会津地方環境衛生組合負担金	12,200万円
国民健康保険施設特別会計繰出金	5,137万円
簡易水道特別会計繰出金	4,186万円
子ども医療公費負担費	1,441万円
労働費	250万円
只見町雇用促進事業	
農林水産業費	18,492万円
集落排水事業特別会計繰出金	18,492万円
交流施設特別会計繰出金	7,693万円
農業経営体育成支援事業	2,956万円
農地耕作条件改善事業	2,503万円

普通会計の
主な事業(目的別)

町財政状況の公表

▼財政健全化指標

指 標	平成29年度決算	平成28年度決算	比較増減	早期健全化基準	財政再生基準
①実質赤字比率	—%	—%	—%	15.0%	20.0%
②連結実質赤字比率	—%	—%	—%	20.0%	40.0%
③実質公債費比率	3.2%	3.1%	0.1%	25.0%	35.0%
④将来負担比率	—%	—%	—%	350.0%	

※該当額または該当比率が算定されない場合は「—」と表示されます。

早期健全化基準…基準を超えると財政健全化計画の策定が義務付けられ、国への報告義務を負います。

財政再生基準……基準を超えると財政再生計画の策定が義務付けられ、事実上総務大臣の同意を得なければなりません。

指標	会 計 名	平成29年度決算	平成28年度決算	比較増減	早期健全化基準
⑤資金不足比率	簡易水道特別会計	—%	—%	—%	20.0%
	集落排水事業特別会計	—%	—%	—%	20.0%

※資金不足額が生じていない場合は「—」と表示されます。

平成29年度も

早期健全化基準を

下回りました

【健全化判断比率・資金不足比率の公表】

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（財政健全化法）により、全ての地方公共団体において平成19年度決算から財政健全化にかかる各指標の公表が義務付けられています。只見町の各指標の状況は表のとおりです。

財政健全化法について

現在の財政健全化法では、「早期健全化」と「財政再建」の2段階で財政悪化をチェックするとともに、特別会計や企業会計も併せた連結決算により地方公共団体全体の財政状況をより明らかにしています。

健全化判断比率について

①実質赤字比率

▽普通会計の実質赤字が標準財政規模に占める割合です。

▽昨年度に引き続き赤字が生じていないため、比率は算出されませんでした。

②連結実質赤字比率

▽全会計の実質赤字が標準財政規模に占める割合です。

▽昨年度に引き続き赤字が生じていないため、比率は算出されませんでした。

③実質公債費比率

▽借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示すものです。

▽只見町は、3・2%で、昨年度

比0・1ポイントの増となりました。

これは、普通交付税の減や町債の元利償還金の増等によるものであり、早期健全化基準の25・0%と比較すると、これを下回っています。

④将来負担比率

▽一般会計等の借入金や将来支払う可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示すものです。

▽昨年に引き続き将来負担比率が算出されませんでした。

公営企業の経営健全化指標について

⑤資金不足比率

▽公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状態の悪化の度合いを示すものです。

▽昨年度に引き続き資金不足が生じていないため、該当ありません。

■商工費

観光施設事業特別会計繰出金 4,121万円
緊急雇用創出基金事業 2,846万円
宿泊・飲食事業持続化創業支援事業 2,644万円
プレミアム商品券発行事業 1,692万円

■土木費

道路除雪費 29,228万円
道路新設改良事業 11,816万円
除雪機械更新事業 6,073万円
橋梁長寿命化事業 5,782万円

■消防費

広域市町村圏組合消防費負担金 18,150万円
防災行政無線修繕事業 1,160万円
消防団機材等整備事業 1,019万円

■教育費

スクールバス運行費 6,487万円
奥会津学習センター費 6,964万円
給食センター費 5,332万円
只見高等学校振興対策事業 1,809万円

■災害復旧費

林道災害復旧事業 18,579万円
農地農業用施設災害復旧事業 7,419万円
公共土木施設災害復旧事業 3,270万円

「自然首都・只見」応援基金 事業報告

平成28年度「自然首都・只見」応援基金に、只見町が目指す「まちづくり」にご賛同いただいた皆さまから多くの寄附をいただき、下記のとおり活用いたしましたので報告させていただきます。

1 寄附状況について

	延件数	寄附合計額
平成29年度 寄附状況	447件	7,542,623円

【内訳】

	寄附件数	寄附金額
(1)自然と共生するまちづくりに関する事業	44件	582,000円
(2)住みやすいまちづくりに関する事業	50件	922,495円
(3)働きがいのあるまちづくりに関する事業	9件	90,000円
(4)JR只見線の復旧・復興・利用促進に関する事業	158件	3,553,128円
(5)その他の事業	6件	110,000円
(6)指定なし	100件	2,285,000円

2 寄附金の使途

平成28年度以前にいただいた寄附金につきましては、平成29年度において9,065,419円を以下のとおり活用させていただきました。

【平成29年度 実施事業の概要】

項目	事業名	事業概要	事業費
①ブナを核としたまちづくり	ブナセンター備品整備事業	ブナセンターの図書購入	194,014円
②次世代を担う子どもたちの教育充実に 関する事業	小・中学校図書整備事業 (只見あしながおじさん事業)	只見町内三小学校及び 中学校に図書購入	729,871円
	家庭劇場	児童劇公演の開催	411,485円
	保育所・中学校備品等整備事業	三保育所及び中学校の備品整備	4,242,300円
③その他事業	介護老人保健施設・ こぶし苑備品等整備事業	こぶし苑の備品整備	486,670円
	林業体験・観察の森整備事業	観察の森整備委託	702,000円
	ふるさと納税推進事業	ふるさと納税推進に関する費用	2,299,079円

※JR只見線の復旧・復興・利用促進に関する事業に対する寄附金について、平成29年度末の時点で5,597,348円を基金に積み立てており、全線再開通後の活用を検討しております。

3 寄附をいただいた皆さま

平成28年度において寄附をいただき、公開にご承諾いただいた皆さまのお名前は、只見町公式ホームページにおいて公表させていただきます。

《只見町公式ホームページ(ふるさと納税関連ページ)》
<http://www.tadami.gr.jp/furusato/index.html>



▲寄附金を活用して実施した家庭劇場

協力事業者を募集しています！

町では、ふるさと納税制度による町への寄附促進と、地元特産品のPR、販売促進等に伴う地元事業者の活性化を図るため、寄附者へのお礼の品を贈呈する商品やサービスを提供する事業者(以下「協力事業者という。)を募集しています。

1 募集の要件

- (1) 各種法規則、条例等に沿った生産・製造を行っていること。
- (2) 本社(本店)、支社(支店)、事業所、工場等が町内にある企業、団体又は個人事業者であること。
- (3) 代表者等が、暴力団による不当な行為の防止等に関する法律に掲げる暴力団の構成員でないこと。
- (4) 町税等を滞納していないこと。
- (5) 個人情報を取り扱う場合、十分に留意いただけること。

2 募集するお礼の品

- (1) 次の条件を全て満たしている商品等を募集します。
 - ①町の魅力が体感できる商品、町のPRにつながる要素を持った商品であること。
 - ②次のいずれかに該当していること。
 - ア 町内で生産、製造、加工されているもの
 - イ 町内の原材料を使用しているもの
 - ウ 町内で販売されているもの
 - ③品質及び数量の面において安定供給が見込めること。
※ただし、期間限定・数量限定で供給可能なものも取り扱う。
 - ④飲食物の場合は、原則出荷後7日程度の賞味期限が保障されること。
- (2) 価格の区分

寄附金額	お礼の品の価格(税込み、梱包代込み、送料別)
5,000円以上	1,500円以下
10,000円以上	3,000円以下
15,000円以上	4,500円以下
20,000円以上	6,000円以下
25,000円以上	7,500円以下
30,000円以上	9,000円以下
40,000円以上	12,000円以下
50,000円以上	15,000円以下
100,000円以上	30,000円以下

3 協力事業者のメリット

- (1) 町ホームページ、ふるさと納税ポータルサイトのホームページにお礼の品の画像、商品名、事業者名等を掲載します。
- (2) お礼の品発送時に、自社製品等のパンフレットを同封していただくことで、自社製品の販売促進、PRが可能です。

4 申込期間

随時募集しています。

5 申込方法

役場地域創生課創生企画係に、電話でお申し込みください。手続き等についてご案内します。

6 申込み・問合せ先

〒968-0421 只見町大字只見字町下2591-30
只見町役場地域創生課創生企画係(Tel.0241-82-5220)

町職員の給与は、国や県の勧告を基に町議会の承認を得て条例に基づき支給されています。今月は、町民の皆さまにそのあらましをお知らせします。この公表は、只見町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づくものです。

(1) 人件費の状況(平成29年度一般会計決算)

区分	歳出額 (A)〈千円〉	人件費 (B)〈千円〉	職員給与 (C)〈千円〉	人件費率 (B)／(A)	職員給与費率 (C)／(A)
29年度	5,562,319	906,996	647,043	16.31%	11.63%

⑨この表は町財政(歳出額)に占める人件費・職員給与費の割合を示しています。人件費(B)には常勤・非常勤の特別職、議員等に支給される給料、報酬などを含みます。職員給与費(C)は、人件費の内一般職員の基本給(給料、扶養手当)及びその他の手当(期末・勤勉手当、時間外勤務手当等)の支給額で、地方公務員共済組合負担金、退職手当負担金を除いたものです。

(2) 職員(一般行政職)の平均給料月額及び平均年齢の状況

区分	平均給料月額	平均年齢
29年度	311,300円	41.2歳
30年度	314,600円	41.4歳

(3) 職員(一般行政職)の初任給の状況

区分	高校卒	大学卒
29年度	149,400円	182,400円
30年度	150,400円	183,400円

(4) 行政職の級別職員数の状況(平成30年4月1日現在：一般事務職【税務職、福祉職除く】)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
標準的な職名	主事・主事補等	副主査等	主任主査・主査等	副課長等	課長等	参事等	
職員数	5人	12人	27人	12人	9人	3人	68人
構成比	7.4%	17.6%	39.7%	17.6%	13.3%	4.4%	100%

⑩行政職員の給料は職務の責任の度合いに応じて6級に分かれています。(平成18年4月改定)

(5) 期末・勤勉手当の支給割合(平成30年4月1日)

区分	期末手当	勤勉手当
6月期	1.225月分	0.900月分
12月期	1.325月分	0.900月分
計	2.550月分	1.800月分

(6) 特別職の報酬などの状況

区分	職	給料・報酬(月額)	期末手当(支給割合)
給料	町長	677,700円	・6月期 1.575月分
	副町長	541,800円	
	教育長	514,800円	
報酬	議長	270,900円	・12月期 1.675月分
	副議長	209,700円	
	議員	189,900円	
			計3.250月分

(7) 部門別職員数

営利企業等従事許可	
承認件数	6件
職務専念義務免除	
承認件数	86件
免除事由	各種検診受診、消防団活動など

(8) 職員の研修と勤務成績の評定の状況

① 研修開催状況

件数	参加者数
4回	延べ103人

② 勤務成績の評定の状況

各職員の年1回の昇給時期に勤務成績の評定を行っております。

(9) 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

① 一般職員の勤務時間の状況および有給休暇取得状況

正規の勤務時間 (1週間)	正規の勤務時間 (1日)	勤務開始時間	勤務終了時間	休憩時間	有休休暇 平均取得日数	有休休暇 取得率
38時間45分	7時間45分	8時30分	17時15分	12時00分～ 13時00分	11.4日	29.6%

※有給休暇平均取得日数および有給休暇消化率は、平成29年1月1日から12月31日までのものです。

② 職員の休暇

休暇の種類	年次(有休)	主な特別休暇					
		結婚	産前産後	妻の出産	子育て	忌引	夏季
付与日数	1年に20日 ※	7日以内	産前8週間 産後8週間	2日以内	7日以内 (2人以上の場合 10日以内)	続柄により 1日～10日	5日以内

※20日を超えない範囲内の残日数は、翌年に繰り越し可能です。

平成29年度中の育児休業取得職員…2人

平成29年度中の介護休暇取得職員…0人

(10) 職員の任免と職員数に関する状況

① 採用職員と退職職員

区分	採用者数(A)	退職者数(B)	(A)-(B)
一般行政職	3人	2人	1人
保育士	0人	0人	0人
保健師・看護師	0人	0人	0人
医師	2人	2人	0人
合計	5人	4人	1人

※採用者は平成30年4月1日付け新規採用者です。

※退職者は平成29年4月1日から平成30年3月31日までの退職者です。

② 部門別職員数(各年度4月1日現在)

区分	種別	一般行政部門								特別行政	公営企業部門				合計
		議会	総務	税務	民生	衛生	農林	商工	土木		教育	病院	水道	下水道	
職員数	平成29年度	2	29	4	16	4	9	7	4	8	16	1	1	8	109
	平成30年度	2	33	3	16	4	8	6	4	8	16	1	1	8	110
29年度:30年度 比較増減			4	-1			-1	-1							1

○部門区分は、国の定員管理調査基準による区分です。

(11) 職員の福祉と利益の保護の状況

① 職員の健康の保持増進対策

種類	受診者数
生活習慣病健診	32人
人間ドック	57人
その他の検診	延べ11名

② 公務災害等の発生状況

発生状況	なし
------	----

(12) 勤務条件に関する措置の要求の状況

要求状況	なし
------	----

(13) 不利益処分に関する不服申立ての状況

申立状況	なし
------	----

明和地区町民大運動会(9月16日開催)

①優勝を飾った大倉チームの輪投げ ②区長の顔で福笑い合戦
 ③借り者競争 ④職場對抗雑巾がけリレーで活躍した会津工場の研
 修生 ⑤小林チームが1位を獲得した大縄跳び



明和地区住民と保育所園児が大活躍

自然首都・只見「秋の大運動会」開催!



只見保育所運動会(9月19日開催)

⑥祖父母と一緒に参加した大玉ころがし ⑦きくら組が披露した3人
 扇 ⑧目の前にあるパンチングスタンドにタックルを決める親子
 ⑨かわいい踊りを披露した遊戯 ⑩ちびっこ紅白リレー

朝日保育所運動会(9月14日開催)

⑪エビやカニになって颯爽と駆け抜けたさくら組として運ぶ園児 ⑬力強い走りを見せたりレール者競争 ⑮木の実を運ぶふたば、つくし組

⑫大きな魚を協力 ⑭盛り上がった借り



⑪



⑬



⑫



⑭



⑮

スポーツの秋を迎えた9月は、「只見町民運動会」と「各保育所運動会」がそれぞれ開催されました。

今年の町民運動会は雨天のため、只見地区と朝日地区の町民運動会が中止となりましたが、明和地区町民大運動会は明和小学校体育館で行われました。

明和地区町民大運動会は全7集落6チームが対抗し、福笑いや職場対抗雑巾がけリレーなど多彩な種目が行われ、対抗競技5種目中4種目で1位を獲得した大倉チームが見事優勝を飾りました。

各保育所運動会では、子どもたちに声援をおくる多くの保護者の姿が見られ、子どもたちも応援に後押しされるよう元気いっぱいな姿を披露していました。また、今年から新しく設置された「ふたば組」の園児たちも運動会に参加し、走ったり踊ったりしながら可愛らしい姿を見せていました。



⑰



⑱



⑲



⑳



⑯

明和保育所運動会(9月20日開催)

⑯最後まで大接戦だったちびっこリレー ⑰かわいいう遊びを披露したふたば、つくし組 ⑱洗濯物を急いで運んで干す親子競技 ⑳お宝を拾いゴールを目指すひまわり組

「第59回福島県農業賞」表彰式

9月7日、県や県農業会議など5団体が主催する「第59回福島県農業賞（農業十傑）」の表彰式が福島市で行われ、町内の「ただみ農家の嫁俱樂部（以下、嫁俱樂部）」が、「農村女性活動の部」で表彰されました。この農業賞は、県内の農業分野の賞で最も権威あるもので、農産物の品質向上や生産拡大などに努め、地域の農業振興に貢献された方々を部



▲内堀知事(中央)から表彰された嫁俱樂部の皆さん

毎年2月に催される只見ふるさとの雪まつりでは、トマトピューレを使い豚肉を煮込んだオリジナルの「トマ豚鍋」を販売し、一千食を完売しました。また、「水あめ」「しみもち」「トマトもち」などの六次化商品の開発も手掛け、視察研修では直売所やレストランで販売方法などを学んでいます。このような取り組みが評価され、今回の受賞となりました。表彰式では内堀知事から賞状などが手渡され、その活動が称えられました。

門ごとに表彰しています。嫁俱樂部は、南郷トマトなどを生産する町内の女性農業者の方々と組織されています。会員は17名で、三瓶やえさん（大倉）を代表に平成26年に設立されました。地元食材を使った加工品を開発し、町内のイベントで販売するなど農閑期となる冬期間の所得確保と農地の有効利用に取り組んでいます。

只見町ふるさと大使を委嘱

9月28日、只見町広報員「ふるさと大使」の懇談会が役場で行われ、前大使5名、新大使11名、町関係者6名が出席しました。ふるさと大使は、町の観光振興などに係る広報活動を通して町の魅力を発信し、町の振興に係る意見や情報を



▲3年間各地で只見町のPRに尽力された前大使(前列)と新たに活動を始めた新大使(後列)の皆さん

提供いただくもので、只見町に理解と郷土愛を持つ町外在住者に委嘱します。任期は最大3年間で、9月30日で前大使10名の任期が終わり、10月1日から新大使16名が新たに活動を始めました。懇談会では、出席された前大使への感謝状贈呈と新大使への委嘱状交付を行い、菅家町長が「只見町の応援をよろしく願いたい」とあいさつしました。その後、大使との活発な意見交換が行われ、只見町の魅力について語り合いました。

新ふるさと大使の皆さん(順不同)

- | | |
|--------------|--------------|
| 利重 和彦さん(千葉県) | 伊地知孝雄さん(東京都) |
| 小野 公嗣さん(千葉県) | 中村 治さん(千葉県) |
| 木原真由美さん(埼玉県) | 重石 稔さん(神奈川県) |
| 吉原 育男さん(茨城県) | 並木 徳雄さん(東京都) |
| 渡部 雄二さん(東京都) | 宮崎 哲夫さん(千葉県) |
| 鶴巻 好子さん(東京都) | 渡部美重子さん(千葉県) |
| 吉野 睦美さん(東京都) | 久保 秀次さん(東京都) |
| 大宮 明さん(神奈川県) | 所 英明さん(千葉県) |

3地区で敬老会を開催

長年の功績と長寿を祝って

長年にわたり社会に尽くされた満75歳以上の方々の長寿と健康を祝う敬老会が季の郷湯ら里を会場に3地区それぞれ行われ、各地区総勢約600名が参加しました。敬老会の最初を飾った只見地区敬老会は9月8日に行われ、185名が参加しました。菅家町長は「皆さまが生涯現役で過ごせる地域づくりを目指します」とあいさつし、只見地区老人クラブ連絡協議会の鈴木稔会長が謝辞を述べ、町社会福祉協議会の佐藤克彦会長の乾杯で祝宴が始まりました。只見保育所児童や只見婦人会の皆さんが余興を披露しお祝いしました。



▲「東京ウギウギ」を披露した只見婦人会上町支部の皆さん

モニターングツアーを開催

インバウンド対策の強化

9月7～9日にかけて、外国人旅行者を対象とした「自然首都・只見インバウンドモニターングツアー」が行われ、台湾から約10名が参加しました。これは、国道289号八十里越の開通やJR只見線全線再開通を見据えたインバウンド対策とリニューアルを図る青少年旅行村いこいの森の運営方法の検討を目的に観光商工課が主催したもので、旅行村を中心に三石神社の散策、深沢温泉での入浴、マトン焼きなどの体験を行いました。参加者は体験をおし「只見町の文化を学べてとても好印象です」と感想を話していました。

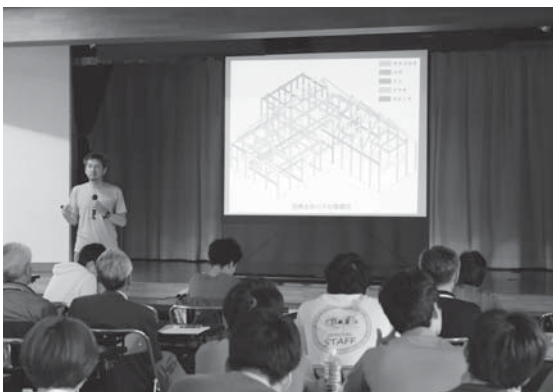


▲三石神社を散策した参加者の皆さん

「古民家実態調査」成果報告会

ユネスコエコパーク関連事業

9月24日、これまで未解明だった町の古民家の実態を調査した研究成果報告会が朝日振興センターで行われ、47名が参加しました。これは、景観的・文化的な価値があるものの、管理の難しさなどから失われている古民家の調査を信州大学に委託・実施したもので、報告会は同大学教育学部の井田秀行准教授を講師に迎えて行われました。報告会では、只見の古民家が何の木で造られているかを中心に話され、これまでの調査で、古民家の建材には町内の尾根に自生するキタゴヨウを多用していることが判明したことを説明されました。



▲古民家実態調査の成果を報告した井田准教授

吹奏楽団が只見町で演奏会

交響曲で町の音楽振興を図る

9月17日、教育委員会が主催する「会津シンフォニック・アンサンブル演奏会」が町下体育館で開催され、地域住民など約70名が来場しました。これは、町民が音楽などの芸術に親しむ機会を増やすために行われているもので、会津地域などで活躍する会津シンフォニック・アンサンブルの方々が演奏しました。演奏会は木管楽器、金管楽器、打楽器を紹介しながら「365日の紙飛行機」など全10曲を披露し、来場者を魅了しました。また、演奏会後には町が所有するトランペットなどを使った演奏体験が行われました。



▲素晴らしい演奏に耳を傾ける来場者の皆さん

健康への意識を高め予防推進

心臓病の重症化予防講演会

9月2日、狭心症や心筋梗塞などを予防するための「心臓病重症化予防講演会」が季の郷湯ら里で開かれ、約100名が来場しました。これは、平成27年度に福島県が全国で最も急性心筋梗塞の発症が多かったことから、予防推進のために開かれたものです。講師に、わかまつインターベンションクリニックの阿部巨先生を迎え、血管の動脈硬化を防ぐための適度な運動や減塩などの重要性、毎年の健康診査受診の必要性などについて講演されました。来場者は健康への知識を深めていました。



▲看護スタッフにより減塩アドバイスが受けられた健康講演会

初運行の只見線企画列車に乗車

復興大使が只見町を視察

9月15、16日の2日間、福島民報社が委嘱している「ふくしま復興大使」27名の地域活動がJR只見線沿線で繰り広げられ、只見町も活動の舞台となりました。

大使は15日に初運行された県の只見線企画列車で、会津若松駅から会津川口駅まで乗車し、車内で各地の産品を味わい、只見線沿線の魅力に触れました。列車には只見線地域コーディネーターの酒井治子さんも同乗し、只見町のブナ林散策や蒸留所ねっかななどを案内しました。季の郷湯ら里では菅家町長が一行を出迎え、只見線の復旧状況などの研修会を行いました。



▲柵戸の観察の森でブナ林に触れる大使の皆さん

只見町と只見線の魅力に触れる

よしもと芸人只見線ツアー

9月3、4日、県と吉本興業が連携してJR只見線と奥会津の魅力を全国に発信する「よしもと芸人と行く！只見線体験ツアー第十弾」が仙台駅と郡山駅を発着に行われ、ツアー参加者約30名が只見町を訪れました。

ツアーは、よしもと芸人4名の方々と一緒に、季の郷湯ら里を宿泊地に青少年旅行村いこいの森でのバーベキューを楽しみ、会津川口駅から会津柳津駅までの只見線乗車などを体験しました。また、参加者には町で用意した採れたてのトマトやスイカが振舞われ、只見の味覚を楽しんでいました。



▲只見町と只見線の魅力を発信したよしもと芸人の皆さん

児童・生徒の健康を考える

合同学校保健委員会を開催

7月11日、只見町小中学校合同学校保健委員会が只見中学校で開催され、学校・医療・行政などの関係者29名が出席しました。

この委員会は、児童生徒の健康づくりを推進するために開かれているもので、健診結果から見える課題や各学校の歯科保健活動の取り組みなどについて協議されました。児童・生徒の健康課題はむし歯や肥満などが多く、各学校の予防対策などが紹介されました。また、むし歯予防意識の向上を目指した今後の活動について協議され、医師からは小さい頃からの予防教育の重要性が話されました。



「家族で行こう 定期検診」
～白い歯と自然を守る 只見町～

明和地区祭礼ソフトボール

地域間の交流を深める

9月2日、第45回明和地区祭礼ソフトボール大会が明和小学校グラウンドで開催されました。地域間の交流を深めるこの大会は、7集落4チームが参加し優勝を目指しました。

大会では、塩ノ岐・二軒在家の連合チームと大倉・坂田の連合チームが決勝に勝ち進み、強打を誇った塩ノ岐・二軒在家チームが14ー7で見事優勝を飾りました。優勝した塩ノ岐・二軒在家連合チームには、表彰状やトロフィーなどが手渡されました。

試合後は各集落で懇親会が開かれ、選手同士の交流が深められています。



▲優勝を飾った塩ノ岐・二軒在家チームの皆さん

「祭礼」各地で豊作を祝う

神輿や山車が地域を練り歩く

9月5日、豊作などを祝う祭礼が町内各地域の神社で執り行われ、祭りを示す大きなのぼりが掲げられました。当日は、子ども神輿や山車（だし）などを引く地域もあり、町内各地で盛り上がりを見せていました。

只見地区の原集落では、上町の子どもたちも加わり、神輿や山車を引いて活気に溢れていました。外国語指導助手（ALT）のシヨーン先生とジェニファー先生も参加し、子どもたちと一緒に「わっしょい！」と大きな声で地域を練り歩き、只見の伝統行事に触れていました。



▲子どもから大人までが神輿や山車を引き地域を練り歩いた原・上町の皆さん

只見スポ少が優勝を飾る

県ソフトボールスポ少・郡大会

9月15日、南会津ソフトボール指導者協議会が主催する「第10回県ソフトボールスポ少少年団大会・南会津大会」が南会津町のびわのかげソフトボール場で行われ、只見スポ少少年団が優勝という素晴らしい成績を収めました。

郡内9チームで争われた大会では、只見スポ少と館岩ベアーズが決勝に勝ち進み、打線が好調だった只見スポ少が見事4ー2で優勝しました。

優勝した只見スポ少は10月6日から福島市で開催される県大会に出場する予定で、県大会出場は2年連続となります。



▲素晴らしい打撃と堅い守備をみせた只見スポ少の選手と監督・コーチの皆さん

町内各地で「献血」を実施

輸血を必要とする人のために

9月27〜28日の2日間、怪我や病気などで輸血を必要としている人のために自発的に血液を提供する「町の献血」が只見町内で行われ、多くの地域住民が協力しました。この献血は、県赤十字血液センター会津出張所と保健福祉課が実施しているもので、町の施設や町内企業など全6ヶ所を献血バスが訪問しました。

只見高校前で行われた献血では、献血バスの中でスタッフの指導を受けながら、多くの生徒が協力していました。献血協力者には、季の郷湯らりやひとつぷるまち湯の入湯券などのノベルティが贈呈されました。



▲多くの高校生が協力した只見高校前での献血

奥会津只見戊辰150周年記念事業実行委員会が只見の戊辰戦争を発信 戊辰150周年を記念した特別記念事業を開催!

戊辰戦争から150年を迎えた今年、奥会津只見戊辰150周年記念事業実行委員会は様々な特別記念事業を企画し、戊辰150周年を盛り上げています

第1弾「元NHKアナウンサー国井雅比古さん特別講演会」

9月1日、元NHKアナウンサーの国井雅比古さんを講師に迎えた特別記念講演会が季の郷湯ら里で開かれ、町内外から約220名が聴講しました。「小さな旅－出会いと発見そして只見町」と題した講演では、国井さんがNHKアナウンサー時代の撮影で、只見町を訪れた際の町民とのエピソードを語り、「只見の人々は人情が深い」と紹介しました。戊辰戦争についても長岡藩家老・河井継之助や八十里越を中心に触れ、「越後長岡藩からの多数の避難者を受け入れ、長岡藩士の子どもを育てた歴史がある只見は、今も昔も人情に溢れている」と話し、最後に「先人たちが残した文化を大切に伝えていってほしい」と呼びかけました。



▲只見の資源・歴史の重要性を語る国井さん

第2弾「只見町の魅力を知る歴史観光バスツアー」



▲河井継之助記念館ガイドの説明に耳を傾ける参加者

9月1日、JR会津若松駅を発着点に只見町の歴史や観光を堪能する「継之助ゆかりの地を訪ねて－只見町歴史と観光バスツアー」が運行され、会津若松市などから42名が参加しました。河井継之助の功績などを紹介する河井継之助記念館や全国でも有数の規模を誇る電源開発田子倉発電所を見学し、さらにブナと川のミュージアムも訪れ只見ユネスコエコパークについて学びました。また、元NHKアナウンサー国井雅比古さんの講演会にも参加し、只見の文化や歴史への理解を深めていました。

第3弾「戊辰の史跡を巡るウォークイベント」

9月24日、只見町で最期を迎えた長岡藩家老・河井継之助ゆかりの地を歩く「継之助ウォーク」が開催され、只見町から20名と新潟県長岡市から31名が参加しました。町内の史跡を地元ガイドと一緒に巡るこのウォーキングは、河井継之助記念館をスタートし、叶津番所や野尻代官・丹羽族の自刃の地など10箇所を見学しました。ウォーキング終了後は只見振興センターで飯塚恒夫実行委員長の歴史講話などが行われ、参加者は継之助の生涯や只見の戊辰戦争について理解を深めていました。



▲史跡巡りの一つ「河井継之助の墓前」でガイドから説明を受ける参加者の皆さん

各地の名物が集まり賑わいを見せる！

「第13回只見駅前通りウキウキわいわいフェスタ」開催

9月2日、只見ウキウキわいわいフェスタが只見駅前通りで開かれ、多くの来場者で賑わいました。会場では子どもや大人のみこしが練り歩き、新潟県三条市の三條太鼓、長野県坂城町の千曲川坂城城陣太鼓の力強い演奏が披露され、さらに豊年踊りや只見高校茶華道部の野だてなども行われ、会場は活気に溢れていました。また、三条市の「笹団子」や新潟県栃尾の「油揚げ」、いわき市の「ウニの貝焼き」などの出店が並び、来場者は各地の食を堪能しました。



▲商店街が活気づいた子どもみこし



▲鍛冶職人のまちを表現した三條太鼓で魅了した三小相承会の皆さん



▲アコワン・グランプリ2016で優勝した大竹涼華さんのライブ。オリジナル曲など全4曲を披露



▲交通安全を呼びかけた只見小学校交通安全パレード (9月19日開催)

交通安全を呼びかける 小学校交通安全鼓笛パレード

秋の全国交通安全運動期間(9月21～30日)にあわせ、各小学校で交通安全鼓笛パレードが開催されました。朝日小と明和小は雨天により体育館での発表となりましたが、児童は素晴らしい演奏を披露しました。

只見小のパレードでは、児童や交通安全母の会の皆さんが、沿道に集まった地域住民に交通事故防止を呼びかけました。



▲雨天により朝日小体育館で行われた朝日小鼓笛演奏 (9月21日開催)



▲雨天により明和小体育館で行われた明和小鼓笛演奏 (9月25日開催)

ダンスの魅力を伝え、只見線などの災害を伝える

総合イベント「NO SNOW GABEZ」を開催

9月22日、5年連続で雪まつりに出演しているパフォーマーGABEZ（ガベジ）の総合イベント「NO SNOW GABEZ」が季の郷湯ら里で開かれ、町内外から約140名が参加しました。これは、只見を担う子どもたちの健やかな成長を目指し実行委員会が企画したもので、GABEZのお二人が3部構成で会場を魅了しました。第1部は、台詞のない芝居を組み合わせたダンス&サイレントコメディショー。第2部は参加者と一緒にダンスの基本ステップなどを学ぶダンスワークショップ。第3部は児童が豪雨災害にあった只見線などを学習紙芝居で伝え、GABEZが六角精児バンドの「只見線のうた」に合わせたパフォーマンスを披露しました。GABEZのお二人は「只見町とのつながりに感謝し、パフォーマンスで気持ちを伝えたかった。何年たっても只見線の話の後世に伝えていきましょう」と話し、参加者からは大きな拍手が贈られていました。



▲ワークショップでGABEZのMASAさん(左)hitoshiさん(右)と一緒にダンスを披露した参加者の皆さん



▲多くの方が参加した「NO SNOW GABEZ」

稲刈り農業体験イベント・18歳の酒Project同時開催 「KARIYASU'18 100人手刈り」開催



▲「18歳の酒Project」に参加した高校生

9月22日、5月に季の郷湯ら里前の水田に植えた稲を手刈りする農業体験イベント「KARIYASU'18 100人手刈り」が行われ、町内外から約70名が参加しました。これは、(株)ライズサプールと(有)さんべ農園が主催するイベントで、今年で開催4回目を迎えました。前出のGABEZも体験に参加し、手刈りやはず掛けなどを行い、参加者は作業を楽しんでいました。

また、高校生が田植えから稲刈り、酒造りまでを自分で体験し、完成した酒を成人になる年に受け取る「18歳の酒Project」も同時開催され、5名が参加しました。



▲東京などの参加者と地元の方々が交流しながら作業を楽しんだ「KARIYASU'18 100人手刈り」

家族と一緒に自然に親しむ 「ファミリー緑の教室」開催！

9月1日、緑の募金による森林整備などの推進事業の一環として「ファミリー緑の教室」が青少年旅行村いこいの森で開かれ、町内外から18名の家族が参加しました。これは、南会津地方緑化推進委員会が主催する教室で、家族と一緒に自然に親しみながら「緑」の恩恵に感謝する心や愛護する心を育むことを目的に、南会津郡内4町村持ち回りで毎年開催しており、今年は只見町で開催されました。

雨天の中開催された教室では、NPO法人森林野会の方々と一緒に木工クラフトやいこいの森周辺を散策する自然観察会を楽しみました。



▲いこいの森周辺を散策する参加者の皆さん



▲菅家町長から町旗を受ける馬場大輔監督(上)と馬場達也監督(下)

市町村対抗県軟式野球とソフトボール 只見町代表チームの激励会

9月4日、第12回市町村対抗県軟式野球大会と第5回市町村対抗県ソフトボール大会に出場する只見町チームの激励会が役場で行われました。鈴木好行町体育協会長が「町の代表として頑張ってもらいたい」とあいさつし、軟式野球の馬場大輔監督とソフトボールの馬場達也監督が出場選手を紹介しました。菅家町長が両監督に町旗を手渡し、軟式野球の小林拓矢主将が「昨年のベスト4というプレッシャーもあるが、まずは初戦突破を目指し挑みたい」、ソフトボールの佐藤佑介主将が「4回目の出場で初勝利に向け頑張りたい」と決意表明しました。

大会の様子は来月号でご紹介いたします。

日本の原風景や人々の営みを描く 渡部等さんの「油絵展」

町内の洋画家・渡部等さん(小川)の油絵展が9月13日～10月11日まで季の郷湯ら里ロビーで行われました。油絵展は、只見町の雪の風景や稲を干すための「はぎ木」をテーマにしており、浅草岳や蒲生岳、花火などを描いた作品35点が展示されました。渡部さんの作品は、キャンバスの下地に砂などを塗り固め、その上に油彩で描いており、砂の凹凸で雪を表現しています。雪を様々な色で表現し、作品の中には雪螢を描いています。渡部さんは「只見の雪は独特の魅力があります。作品には厳しい自然環境の中にも家が灯す人々の営みや温かみを表現しています」と話していました。



▲湯ら里で油絵展を開いた渡部等さん

広報ただみ診療所

朝日診療所

医師 鷓山 保典



「肺がん検診について」

皆さんこんにちは。診療所の鷓山です。私は、東京にいた頃は杉並区に住んでいました。杉並区と言えば、2～3ヵ月前に複数回の肺がん検診で肺がんを見逃された女性のニュースがありました。そこで、今回は肺がん検診について、少しお話をさせていただこうと思います。

なぜ、肺がん検診が必要なのでしょう。その理由として、死亡率が高いこと、早期発見により手術など治療の選択が広がるのが挙げられます。厚生労働省調べでは、部位別によるがん死亡率は男性で1位、女性で2位と男女ともに上位に位置するほどです。そのため、肺がん検診として日本では胸のレントゲン写真を撮影している自治体、施設が多くあります。でもちょっと待って。先のニュースでもあるように、結局レントゲンを撮っても見逃されるんじゃないかって心配になりますよね。そうなんです。レントゲン写真は肺がんの感度が74%とする報告があり、100人中26人は見逃されることが知られています。せっかく検診を

受けても、およそ1/4の人が肺がんを見逃されてしまうのです。そのため、日本では複数回の検診を行ってもらうことで、見逃される人数を減らそうと努めますが、それでもごく一部の人が取りこぼされてしまうことは事実でもあります。そのごく一部に入らないようにするには、どうしたらよいか…。例えば、米国予防医学作業部会では次のことを推奨しています。

「55～80歳の30pack-year以上の喫煙者で過去15年以内に吸っていた人」に対して、毎年の低線量CTによる肺がんのスクリーニングをするべき。(ここで、pack-yearは1日に吸う煙草の箱数×喫煙年数1日1箱吸うなら30年以上、など。)

肺がんに対してはレントゲンよりもCT検査の方が診断能は高いので、上記に該当する方は1度診療所で相談していただくとよいかもしれません。

スペースに限りがあるので、ここまでになりますが、肺がんについてもっと話を聞きたい場合は、診療所でお気軽に質問、相談してくださいね。

地域おこし協力隊として 只見町観光振興協力隊

vol.47

たくま 橋本 拓馬



「古民家」

9月7日～9日に只見町青少年旅行村いこいの森で町とスノーピーク主催のインバウンド(台湾人)ツアーがありました。

ツアーの内容は1日目に三石神社を散策してから湯ら里で入浴。入浴後はキャンプ場でマトン&会津地鶏バーベキューの振舞いを行いました。

2日目は今回のツアーの目玉である田子倉湖アクティビティーの予定でしたが、雨天中止になり代わりに只見考古館で勾玉作り体験とまほろばで昼食。昼食後はフリータイムになりました。夜はキャンプ場古民家で郷土料理と囲炉裏で焼いたイワナの塩焼きの振舞いを行いました。

3日目は餅つきと汁もち・きなこ・納豆の3種類の餅の振舞いを行いました。

私も旅行村のスタッフとして、キャンプ場の会場設営やバーベキューの準備などに携わりましたが、ツアーに参加した台湾の方たちはとても喜んでいました。特に古民家に感動した人たちが多くみられ、囲炉裏で魚を焼いたり玄関がとても広かったりと台湾にはない日本の伝統家屋に関心を寄せていました。

キャンプ場に古民家があるのはとても珍しいことなので、古民家を活かしたキャンプ場誘客に努めていきたいと思っています。



▲黒谷白沢の船木トシ子姉(イラスト・筆者)

町史

とっておきの話

291

只見ぜんめえ物語⑥(最終回)

トシ子姉のぜんめえ物語

船木トシ子姉(昭和一〇年生まれ)が、泊まり山を初めて経験したのは小学六年生のときでした。中学校を卒業したばかりの兄と二歳下の妹の三人で父のゼンマイ小屋に行きました。黒谷川の上流部にミズカゴザア(三籠沢)と呼ばれる支流があります。その入ってすぐの所に父親が建てたゼンマイ小屋はありました。間口二間・奥行三間で蒲鉾の形をした茅葺

小屋でした。父はそこに一人で寝起きしながらゼンマイ採りをしていました。ゼンマイを採むのは母親の仕事。毎日、通いで行っていました。ゼンマイ小屋までは自宅のある白沢から約一里、子どもの足で二時間ほどかかりました。父親の忠(明治四二年生まれ)は、「ゼンメエヤマは小さいときから覚えねえどなんね」が口癖でした。たぶん、父親自身も祖父から同じように諭され、この土地で生きてきたのだらうとトシ子姉は呟きます。

中学校に上がると(昭和二三年)本格的な泊まり山が始まりました。父親は学校の担任宛にゼンマイ採りのため一〇日間の休業を求める内容の手紙を書きました。ゼンマイ小屋は毎年ミズカゴザアの同じ場所に建てられましたが、残雪の多い山の夜は、とても冷えるのですが、茅葺の小屋はそんなに寒くはありませんでした。朝ごはんの準備は主に父が行っていました。ご飯を炊いたり、みそ汁を作ったりしていました。その間、トシ子姉は、昼飯の弁当の準備をしました。弁当はいつも草餅(凍み餅)と決まっていた。草餅は一晩水で戻し、朝炭火で焼きます。ヨモギが米の三倍も入っているので一度焼くと昼頃まで柔らかく食べることができました。弁当にはこの草餅二枚の間に味噌を挟み、新聞にくるんで持って行きました。

昭和二八年、トシ子姉十八歳の年、船木家では初めて百貫のゼンマイを生産しました。この年の泊まり山には、父と二歳年上の兄とトシ子姉の三人で行きました。母はいつものように通いで小屋のゼンマイを一人で採む傍ら、独自に採ることもしていました。谷間に作られたゼンマイ小屋は陽がかげるのが早いです。陽がかげると母は山を下り家路についていました。自宅には学校に通う四人の子どもたちと体の弱い祖母がいたのです。そのため、母はどうしても家に戻らねばならなかったのです。当時、一番年下の妹はまだ五歳でした。

母はいつものように朝食の準備を済ませると、すぐにゼンマイを求めてひとり山に入りました。ある日、母が山から下りて来た際、その大きく膨らんだ背負い籠を見た近所の男が自分が背負って来たゼンマイとどちらが重いか比べてみようということになり、秤にかけてみると、なんと一七貫目で男を上回っていたといいます。こうして、母は早朝に自宅近くの山でゼンマイを採って来ると、後は祖母に任せて、すぐさま山小屋へ行きゼンマイ採りをしていました。まさに、二人分の仕事をしていたのでした。

しかし、その二年後の昭和三〇年、母が体調を崩しました。病院にかかるとうい臓がんと言われました。入院して手術もしましたが、病気の進行を食い止めることはできず、一年後の昭和三十一年七月母は亡き人となってしまいました。享年四五歳でした。ゼンマイの収入は、母の入院費用でほとんど底をついていました。

その年の秋の小学校の運動会には、トシ子姉が母親代わりで妹たちの学校に行きました。当時八歳だった末の妹は友達が母親と一緒に弁当を広げている様子を横目に見ながら浮かない顔をしていました。そんな妹にトシ子姉が「何でも買ってやっから、おがががいねえでやだって言うなよ」と言ったら、妹は「何もいらねえがら、おがががいればいい」と言って涙を見せました。トシ子姉は妹を抱き寄せうつむいたまま、膝の上で大粒の涙を落としました。

あれから六二年が過ぎた今年(平成三〇年)も元気にゼンマイを折る(採る)トシ子姉の姿がありました。トシ子姉は「山で汗を流すと、とても気分がいい」と笑顔を見せます。苦労したのも山ですが、心安らぐのも山。山は母のように傷ついた心を包み込んでくれているようです。

鈴木 克彦



町民文芸

只見短歌会

八月詠草

大塚栄一

指導

雨降らぬこの夏咲きし紫陽花は持ちし色出せず秋風経ちぬ

馬場 八智

伝え聞く駅の階段を上りつつ膝病む友の辛苦偲ばる

関谷登美子

欲しき時降る雨音は楽の音に幾日も続けば疎ましくなり

渡部ゆき子

婆と呼ばれそのひと声に薬にもおとらぬ程の元氣をもらふ

目黒 富子

飼ひ猫に留守番させて出掛けれど仏壇の鮎食はずに待ちぬ

新国由紀子

盆休暇帰省せし娘は中皿に野菜がいいと幾たびも盛る

渡部ヨリ子

片言に話かけくるひい孫に意味わからぬまま相槌を打つ

新国 洋子

(出詠順)

只見俳句会

九月例会

目黒十一

指導

若杉の匂ふ燈籠高々と
古川に淀む盆供を見ておりぬ

礼

夏草や老いも若きも墓参り
蜻蛉釣り子らの歓声在りし頃

信

栗剥いて三代家族困炉裏端
かぎりなく尻だけ見えて茗荷畑

一穂

ほめられてほめられている心太
夏力ゼや机の上はそのままだ

都

村祭掲げし旗に集いたり
絵灯籠自責ばかりの三回忌

修一

大早畑の裂け目の中広き
玄関の靴散らばって帰省の子

味代子

倒伏の稲田一斉に群雀
梅酒壺に満々溜めけり糸瓜水

吉児

白萩や雨滴をふくみ広がれり
野良仕事意のままならず薄紅葉

弘子

真綿引く妣の手偲ぶ秋の雲
蜻蛉の千の眼に千の雲

幸生

おみくじを見せ合う親娘秋うらら
戸を開けて無月のひかり入れにけり

恒夫



今月の お知らせ

募集

第36回 南会津地方統一防火標語

平成30年秋の火災予防運動の一環として、管内の住民から「防火標語」を次のとおり募集します。

最優秀作品は南会津地方統一防火標語として防火ポスターをはじめ広く防火PRに活用されます。

●募集期間

10月22日(月)～11月9日(金)

※当日消印有効

●募集対象者

南会津管内に在住の方

●募集テーマ

火災予防に関するPR標語

●応募方法

郵便はがき、電子メールで防火標語(応募点数に制限なし)を書き、住所・氏名(ふりがな)・年齢・職業・電話番号を必ず明記のうえ、次の宛先

電話番号

総務課	
総務係 財政係	☎82-5210
地域創生課	
創生企画係 広報広聴係	
ユネスコエコパーク推進係	☎82-5220
町民生活課	
税務係	☎82-5110
町民係	☎82-5100
保健福祉課	
保健係	☎84-7005
福祉係	☎84-7010
農林建設課	
農林係	☎82-5230
建設係	☎82-5270
観光商工課	
観光係 商工係	☎82-5240
会計室	☎82-5120
議会事務局	☎82-5300
農業委員会	☎82-5320
教育委員会	☎84-7180
学校給食センター	☎82-2219
只見保育所	☎84-2038
朝日保育所	☎86-2249
朝日診療所	☎84-2221
(歯科)	☎84-2612
こぶし苑	☎84-2101
只見振興センター	☎82-2141
朝日振興センター	☎84-2111
明和振興センター	☎86-2111

に送付ください。なお、お近くの消防署に持ち込む場合は、応募用紙の指定はありません。

●応募先

〒967-0004

南会津郡南会津町田島

字西上川原乙65

南会津地方広域消防本部内

南会津消防設備協会

「防火標語」係

☐houka-hyougou@minami

aizu-kouiki.jp

●表彰

南会津消防設備協会会長賞

1点(賞状及び記念品)

南会津地方纏会会長賞

1点(賞状及び記念品)

優秀賞

8点(賞状及び記念品)

●発表

新聞紙上で発表するとともに、入

賞者には直接通知いたします。

●その他

同一作品は抽選で決定し、応募作品はお返しいたしません。

●問合せ先

南会津消防本部予防課内

南会津消防設備協会事務局

☎0241(63)3117

お知らせ

会津若松調停協会より 「調停相談会」開催のお知らせ

会津若松調停協会では、「調停相談会(無料)」を次のとおり開催いたします。金銭貸借、土地・建物の明け渡し、相隣関係、損害賠償、離婚、子の監護養育、離縁、扶養、相続遺産分割問題など困っていることがあります。したらお気軽にご相談ください。

相談内容は外部にもれることはありません。

●とき

11月21日(水)

午前9時～午後6時

※午後5時30分受付終了

●ところ

会津若松市文化センター

☎0242(26)6661

●費用 無料

●申込 当日会場受付

●問合せ先

福島地方裁判所

会津若松支部庶務課

☎0242(26)5725

消費税軽減税率制度に関する 説明会を開催します

平成31(2019)年10月1日から消費税の税率が変わり、帳簿・請求

税 今月の納期

10月25日までに

納めましょう

- 固定資産税(3期)
- 国民健康保険税(4期)
- 農集排使用料(10月分)
- 介護保険料(4期)
- 後期高齢者保険料(3期)

書などの記載方法も変わります。事業者の方を対象として、消費税の軽減税率制度に関する説明会を次のとおり開催します。

●とき

11月22日(木)

①午前10時～午前11時30分

②午後1時30分～午後3時

●ところ

南会津町南郷総合センター

3階大会議室

(南会津町山口字村上842)

●定員 各80名

●その他

・駐車場台数に限りがあるため乗り合わせの上お越しください。

●問合せ先

田島税務署 調査部門

☎0241(62)1230

※音声案内に従い「2」を選択してください。

秋の行政相談週間 「行政相談所開設」

10月15日(月)から21日(日)までの一週間は「行政相談週間」です。

行政相談は、役所(国、県、市町村)などの仕事に関して苦情や困っていること、心配なこと、分らないこと、要望したいことなどの相談に応じ、その解決をお手伝いするものです。

只見町では、行政相談週間中も行政相談委員が自宅などで相談に応じているほか、次のところで行政相談所を開設します。

●日時・場所

10月18日(木)

・午前10時～正午

明和振興センター

・午後1時30分～午後3時30分

只見振興センター

●只見町の行政相談委員



渡部 あき子さん
只見町大字福井字久保田204-2
☎0241-84-2252

原子力損害賠償紛争解決(ADR)センター会津支所より 出張窓口を開設します

原発事故による損害賠償で、「東京電力から示された金額では納得できない方」「東京電力から賠償されない」などお困りの方を対象に、中立・公正な国の機関であるADRセンターが無料で和解仲介を行います。

今年11月より、会津若松市一箕町松長のADRセンター会津支所が大熊町役場に出張窓口を開設します。お気軽にお越しください。

- とき 11月14日(水)、28日(水)、12月12日(水)、26日(水)
午前9時～午後5時(予約不要)
- ところ 大熊町役場 会津若松出張所(旧学鳳高校跡)
- その他 11月より毎週水曜日、一箕町松長の支所での業務をお休みします。
- 問合せ先 ADRセンター(☎0120-377-155)

町長スケジュール

(9月分)

- | | |
|--|---|
| <p>1日 奥会津只見戊辰150周年記念事業特別講演会</p> <p>2日 只見駅前通りウキウキわいわいフェスタ開会セレモニー</p> <p>3日 議案検討庁議</p> <p>4日 ユネスコエコパーク連絡調整会議、
福島県市町村軟式野球大会及び福島県
市町村対抗ソフトボール大会只見町選手団激励会</p> <p>6日 一般質問検討庁議</p> <p>7日 町制施行60周年記念事業企画運営委員会委嘱
状交付式</p> <p>8日 只見地区敬老会</p> <p>9日 朝日地区敬老会</p> | <p>10日 国道252号六十里越道路の春先早期再開通及
び道路施設整備促進要望</p> <p>11日 只見町議会9月会議(～21日)</p> <p>15日 明和地区敬老会、ふくしま復興大使懇談会</p> <p>20日 只見高等学校振興対策会議役員会</p> <p>24日 奥会津只見戊辰150周年記念継之助ウォーク</p> <p>26日 只見町文化祭実行委員会、臨時庁議</p> <p>27日 次期只見川電源流域振興計画策定委員会
(柳津町)、
只見高等学校生海外留学帰国報告式</p> <p>28日 奥会津いいもの物産フェア(福島市)、
ふるさと大使委嘱状交付式</p> |
|--|---|

町民の消息

(8月26日～9月25日届出分) 敬称略

■お誕生おめでとうございます

角田 和真^{かずま} (男/宏海・未希) 大倉

■ご結婚おめでとうございます

亀岡 齋藤 竜二♡田村 恵美 亀岡
矢吹町 小林 靖♡梁取 里奈 小林

■おくやみ申し上げます

山内 征也 76歳 梁取
山内 久子 93歳 長浜

※「町民の消息」欄に掲載を希望されない方は、届出のときにその旨をお伝えください。

人のうごき

平成30年9月1日現在

人口 4, 256 (-10)
男 2, 094 (-7)
女 2, 162 (-3)
世帯数 1, 869 (+1)
高齢化率 45.49%

※高齢化率とは、65歳以上の人が人口に占める割合です。

転入 1 転出 6 出生 2 死亡 7

あとがき

▽朝晩の冷え込みが厳しくなると同様にクサムシも飛来するようになり、秋の訪れを感じる季節となりました。▽昨年にも参加したKFB福島放送の「CM大賞」に今年も只見町が参加する予定です。只見町観光まちづくり協会の皆さんを中心に現在CMを作成中で、テーマは「方言」となっています。只見の魅力な方言から繰り広げられるストーリー設定となっており、今から完成が楽しみです。▽CM大賞は11月25日(日)に郡山で審査会・公開収録が行われ、大賞作品は年120回放送される予定です。

(三瓶)

町民憲章

- 1、ゆたかな緑ときれいな水をまもり美しい町をつくりましょう
- 1、互いに助け合い親切をつくし楽しい町をつくりましょう
- 1、産業をおこしみんなで働ける豊かな町をつくりましょう
- 1、教養を深め心と体をきたえ文化の町をつくりましょう
- 1、きまりを守り良い風習を育て住みよい町をつくりましょう

生涯学習サポーター
浅野リサ

明和振興センター
図書室 ☎86-2111

おすすめ新着図書

★1日1ページ、読むだけで身につく世界の教養365



デイビット・S・キダー/著
(文響社)

ニューヨークタイムズベストセラー!
アメリカで470,000部刊行の大人気な定番本が、ついに邦訳!

1日1ページ15分読むだけで、世界基準の知性が身につく!

歴史・文学・芸術・科学・音楽・哲学・宗教の7分野から、頭脳を刺激し、教養を高める知識を365日分収録!

この本を読むと、読んでみたい本、

行ってみたい場所、聞いてみたい音楽、見てみたい絵、もっと知りたいことなど、自分の世界が広がります。

★スイカのプール



アンニオン・タル/著(岩波書店)

スイカ好きの人には堪らない絵本です!!

水分100パーセントの巨大なスイカがあったら、思う存分楽しんでみたい。そんな願望を見事に絵にしています。

大きなスイカがバカッと割れたら、うきわを持ってでかけよう!

葉っぱのジャンプ台から飛びこんだり、ぶあつい皮ですべり台をつくったり、スイカのジュースをパシャパシャさせたり……。思い切り遊んだ一日はあっというま。でもだいじょうぶ。きっと来年もスイカのプールはひらくから。子どもの楽しい空想をいきいきと描く韓国の絵本です。デビュー作ということですが、次の作品が楽しみです。

★明和振興センターではリクエストも随時受付していますので、ぜひご利用ください。

ノブドウ

(学名: *Ampelopsis glandulosa* var. *heterophylla*)

[ブドウ科 ノブドウ属]



▲ノブドウの果実



▲1つの個体から採取した違った形をした葉

秋になると道端や林縁に青や紫などカラフルな1cmほどの果実をつけた植物が目につくようになります。これはノブドウの果実です。ノブドウは、南千島・北海道～琉球の山野で一般的に見られ、朝鮮半島や中国まで分布するつる性の亜低木です。葉は掌状の形で3~5裂に深く切れ込み、先がとがっています。また、葉の変化が大きく、1つの個体の中でも様々な形の葉を見ることができます。葉と対生するように2~3に分岐する巻きひげを樹木やフェンスなどに巻つけそれらを覆うように繁茂します。7~8月に白い小さな花を咲かせ、秋になると白色や空色~紫色に果実が色づいてきます。その中にはきれいな球形の物に加えて不規則にゆがんで他と比べるとひとまわり大きいものも確認することができます。これらの多くは小さな虫に寄生された寄生果です。

只見町では、ドクボッコ・ブスノミと呼ばれ、その果実は薬草として利用されています。乾燥した果実を焼酎に漬けた液を盲腸の時に患部にぬると痛みがとれる、はれものに果実をつぶして付けると良いとされるなど利用されてきたそうです。

詳しくは、
只見町プラセンター
までお問い合わせ
ください

企画展

平成30年度只見ユネスコエコパーク関連事業
自然環境・社会文化基礎調査(古民家実態調査)成果報告展

「只見の古民家は何の木でつくられているのか？」

—その建築様式と使用木材種—

と き:10月31日(水)まで開催中

ところ:ただみ・ブナと川のミュージアム 2階ギャラリー